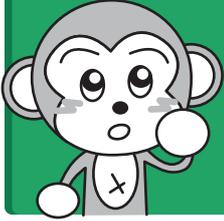


職員数

職員数は
増えてるの？
減ってるの？



平成17年度に策定した定員適正化計画では、平成22年度までに25人（5.5%）を削減することとしています。職員数は削減しますが、より効果・効率的な行政運営に努めます。

職員数の削減

平成17年度	453人
平成18年度	452人

(各年4月1日現在)



平成22年度	428人
--------	------

部門別職員数

各部門には行政課題や市民ニーズに対応した職員配置を行っています。

区 分	職員数		対前年 増減数	
	17年	18年		
一般行政部門	議 会	6	6	0
	総 務	95	101	6
	税 務	21	19	△2
	民 生	133	122	△11
	衛 生	27	29	2
	農林水産	18	23	5
	商 工	4	4	0
	土 木	38	30	△8
	小 計	342	334	△8
特別行政部門	教 育	78	79	1
	小 計	78	79	1
公営企業等 会計部門	水 道	13	16	3
	下 水 道	12	8	△4
	そ の 他	8	15	7
	小 計	33	39	6
合 計	453	452	△1	

※総務省の地方公共団体定員管理調査に基づいています

採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数などを考慮して行っています。平成18年4月1日の職員の新規採用の状況は次のとおりです。

区 分	採用人数
一般職	3人

退職状況 (平成17年度)

定年退職	定年前早期退職	普通退職等	合計
4人	1人	3人	8人

※他団体から派遣を受けた職員の着任や帰任は含みません

勤務条件 など

勤務条件は地方公務員法や労働基準法などにに基づいています。

勤務時間

勤務時間／8:30～17:15

原則週休2日制、週40時間勤務

市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で勤務日や勤務時間帯をずらすなど、業務の内容によって異なる勤務形態をとっています。

休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

年次有給休暇	1年(暦年)当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合には、20日間を限度として翌年に繰り越すことができます。
病 気 休 暇	病気療養に必要な期間（90日以内）について有給で与えられます。
特 別 休 暇	特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などがあります。
介 護 休 暇	配偶者等の介護が必要な期間（連続する6月以内）について無給で与えられます。

懲戒処分状況

平成17年度 該当職員 0人

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

分限処分の状況

平成17年度 該当職員 2人 休職処分

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

職員研修

多種多様な市民ニーズに対応した行政サービスを提供するために、専門研修や実務研修を開催して、職員の能力向上と人材育成に取り組んでいます。